

Title	古典学派に於ける「賃労働」問題の分析視覚：アダム・スミス
Sub Title	The analysis of the Lohnarbeit problems in the classical school : Adam Smith
Author	井村, 喜代子
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1955
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.48, No.11 (1955. 11) ,p.861(29)- 877(45)
JaLC DOI	10.14991/001.19551101-0029
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19551101-0029

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

第一歩が開かれ、大企業の態度を中心とする巨視的動學理論が組立てられることになる。それは發展の局面を取扱う理論であつて、「代表企業」の理論が静止状態を取扱うのと對照的である。かくて次の段階として具體的なアングレーションの問題に入るようになるが、この點については他日を期した。

- (註1) H. Theil, Linear Aggregation of economic relations, Amsterdam, 1955, p. 5.
- (註2) L. R. Klein, The Keynesian Revolution, New York, 1947, p. 192-5. 邦譯二四六—二五〇頁。
- (註3) Theil, *ibid.*, p. 12.
- (註4) D. S. Brady, Family Savings in relation to Changes in the level and distribution of income, (Income and Wealth, vol 15,) New York, 1953, p. 128.
- (註5) Cf. L. R. Klein, Macroeconomics and the theory of rational behavior (Econometrica, Vol 14, No. 2)
- (註6) Cf. H. B. Chenery, Process and Production functions from engineering data, (Studies in the Structure of the American economy, New York, 1953,)
- (註7) 拙著「計量經濟學」二二八頁。
- (註8) 沙見三郎博士編「國民所得の分配」一七〇頁及び統計附録八一—一二頁。
- (註9) 拙稿「經營不平等係數」(三田學會雜誌昭和二十一年十一月號) 参照。
- (註10) 拙著「計量經濟學」五八頁。

(註11) 前掲拙著五九頁。

(註12) 前掲拙著六五頁。

(補註) 一般には $\frac{\partial^2(kA-k'w)}{\partial L} < 0$ なる條件を充す必要がある。この條件は

$$(1-k) \frac{\partial Q}{\partial L} / (1-k') \frac{\partial q}{\partial L} > \frac{\partial L}{\partial L} \cdot \frac{L}{L}$$

$$\frac{\partial Q}{\partial L} / \frac{\partial q}{\partial L} > \frac{1-k'}{1-k}$$

即ち k と k' の差は労働の限界生産力の差より小となる必要がある。

新結合が行われず政府の公共投資によつて μ だけの失業者を吸収したときには、これ等の人々の労働の生産性は以前は零であつたのが比較的位低い生産性を得たのであるから、 $\frac{\partial^2(A-w)}{\partial L} < 0$ と考えてよい。しかしこれによる有効需要の創造は大企業よりも中小企業に効果を與えるので、 $\frac{\partial^2(A-w)}{\partial L}$ の符號は不明である。又、 $\frac{\partial^2(A-w)}{\partial L} < 0$ であり、賃金所得全體としては平等化に向うであろう。 μ は公共事業における労働の生産性)。この場合「新結合」の場合と異なり収益曲線は實質的には上昇しないので遊休資本が存在しない限り、 $\frac{\partial Q}{\partial L}$ は小となり、労働と資本の補完的關係は考えられない。そこで代替關係の場合だけを考え資本所得は平等化するが、 $\frac{\partial K}{\partial L} \sqrt{\frac{\partial L}{\partial L}}$ なる公算が強いのでその不平等化の程度は賃金所得の平等化の程度より小なる可能性が大きい。

古典學派に於ける「賃労働」問題の分析視角

— アダム・スミス —

井村喜代子

- 一、スミスの時代
- 二、スミスの「賃労働」關係の把握
- 三、スミスの「賃労働」問題の分析
- 四、むすび

一、スミスの時代

スミスの時代。それはイギリス資本主義が「本來的なマニファクチュア時代」から將に産業革命の「嵐と熱狂の時代」へ突入せんとする過渡期であつた。即ち、一六八八年名譽革命によつて絶対主義權力を破り、新たな支配者となつた「地主的および資本家的賃殖家」は國家權力を媒介として、「本源的蓄積」を急速かつ徹底的に遂行して行つたが、スミスの段階は、この過程から生み出された資本關係に基き、生産を順調に發展せしめ、今や自立化するに足る資本を蓄積した産業資本が、「本源的蓄積」期に於ける一切の經濟的・制度的制約から脱却し、本格的な「資本制蓄積」を開始せんとするに至つた轉換期であつた。

古典學派に於ける「賃労働」問題の分析視角

従つて、この段階に於いては、資本は自らの「生みの母」たる制度的強制に反逆し、その自立的發展の爲に自由を——労働に關しては労働と雇用の自由を——要求するものとして現われる。

蓋し、原蓄期にあつては、エンクロージャーから生み出された許りで「心理的II技術的初期性」にあつた貧民を、低廉な貿易商品の生産に従事させつつ、豊富に維持して行く爲には、脆弱な資本は「舊救貧法 The Old Poor Law」の如き制度的強制を必要とした^(註2)。他方、エリザベス「徒弟條例 Statute of Apprenticeship」等は、その創出者たる「都市の織元」層の衰退にも拘らず、手工的熟練を基幹とする生産の下で優位を占める熟練職人に依つて固持され續けていたのであるが、マニファクチュアの發展に基いて資本の支配が強化されると共に、それに伴う労働の單純化を通じ、徒弟制度の基礎が破壊されて行つた段階では、かかる諸制度は單に無用とされる許りか、救貧税の負擔、労働諸條件の制約を齎す桎梏とすら考えられるに至るのは當然であらう。

尤も、産業革命以前に於いては、資本は未だ「極めて斷片的、國

民的生産を征服する^(註4)に過ぎないし、又征服された生産自體でも、マニファクチュアの「狹隘な技術的基礎」に依り労働を完全に支配し得ないのであるが、こうした限界の中にも資本が一應自らの手で資本關係を再生産し、労働と雇用の自由を要求し得る程度に迄成熟し、この自由を基礎としてマニフェクチュアの限界を完全に克服する産業革命を生み出そうとしていた所に、産業革命の前夜、原野、原野、期と規定されるスミス段階の特徴があつた。

かかる歴史的阶段の特徴をスミスの「賃労働」關係の認識及び課題意識との關聯で究明する事は極めて重要であるが、紙数の制限で割愛せざるを得なかつた。この點内田義彦氏の力作「經濟學の生誕」^(註5)「前編」特に「附論」を参照されたい。尙、時代的背景や課題の考慮の下にスミス労働理論を取扱つたものに、大河内一男「アダム・スミスと賃銀」(全訂版「スミスとリスト」所収)。服部英太郎「賃銀政策論の史的展開」第二章、第二節。小川喜一「アダム・スミスの労働政策」(「經濟學年報」)。佐野稔「アダム・スミスと『労働の自由』」(「經濟理論」二六年六月)がある。

- (註1) 服部氏「前掲書」第一章。
 (註2) S. & B. Webb, "English Local Government; English Poor Law History," Part I. "The Old Poor Law," 1927. K. Marx, "Das Kapital," Volksausgabe besorgt vom M.F.L. Institute, Bd. 1. S. 773. 長谷部譯(日評版) 三四六一七頁。
 (註3) S. & B. Webb, "The History of Trade Unionism,"

Revised ed., 1920, p. 49-53. 荒畑譯五八一七四頁。

- (註4) K. Marx, a. a. O., S. 788. 譯(三七三頁。尙傍點は引用者、丸は著者自身のものである。(以下同様)
 (註5) a. a. O., S. 354. 譯(五五頁。

二、スミスの「賃労働」關係の把握

スミスの「賃労働」關係の把握に於いて、先ず注目すべき事は、彼が經濟の分析を「生産の本來の中樞としての労働から」^(註1)始め、労働を「國富」の源泉として經濟の基礎に据えた點である。「すべての國民の年々の労働は、本來その國民が年々消費するところのあらゆる生活の必需品と便益品とを供給する資源(Fund)である」という有名な「國富論」冒頭の一節こそは、スミスを支える基本的命題に他ならなかつた。そこでスミスは労働及び労働生産物に對する關係に於いて、労働者の地位の變化や、労働者と雇主の地位の相違を把えて行く。

即ち、「土地の私有と資本の蓄積とに先立つ原始的状態」では、労働者は「共に分つべき地主も主人も有たなかつた」爲、「労働の全生産物はその労働者に屬した」が、「土地が私有財産となるや否や、地主は労働者がその土地で生産し、またはそこから採取し得る殆どすべての生産物について一種の分け前を要求する」し、資本の蓄積以後では、労働者は原料や生活資料を前貸する雇主を必要とするが「雇主は彼等(労働者—引用者)の生産物、言ひ換へれば、その原料を用ひて労働が行はれた結果その原料に附加された價値の分前に與かる」爲、地代と利潤が労働生産物から「控除」され、労働

者は、自己の生産物全體を所有し得ない事となる^(註2)。

茲では、労働者と雇主・地主とが「國富」の生産に於いて全く異つた立場にある事が明瞭に把握されている。生産の擔手たる労働者が「國民全體を養ひ、着せ、且つ彼等に住居を供給する」の^(註3)に反し、地主は「彼等がかつて時かなかつた場所で收穫することを好み^(註4)」、資本所有者は「殆ど一さいの労働の負擔を免れるに拘らず^(註5)」、生産物の分前を要求する。

従つて、かかる状態に於いては、労働者の生産物の全的所有が不可能となる許りでなく、生産物の分前を廻り労働者と雇主の對立が生じ、兩者は相互に團結し、鬭争するに至ると考えられたが、この點に關するスミスの分析は後に見る如く極めて鋭く、彼の「率直な現實認識……の深さを示す」ものとして注目に價する。

以上のような労働把握から導き出された労働者の地位の變化・勞資の利益の分裂の認識こそは、其の後の階級對立の理論を生み出す母體となつたものである^(註6)。

- (註1) マルクス「經濟學と哲學とにかんする手稿」マル・エン選集(大月版)・補卷(三)三三頁。
 (註2) A. Smith, "An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations," The Modern Library Edition, by E. Cannan, 1937, p. 171. 大内譯(一五頁。
 (註3) Ibid., p. 64-5. 譯(一三〇—一頁。同様の見解は Ibid., p. 48-9. 譯(一〇—一四頁)にもある。
 (註4) Ibid., p. 79. 譯(一五七頁。
 (註5) Ibid., p. 49. 譯(一〇四頁。尙茲で地主が生産物控除者として

て直接労働者に對立して現われるのは、リカードと比較して問題を含むが、當節では専ら資本對労働の問題に焦點を置く事とする。

- (註6) Ibid., p. 49. 譯(一〇三頁。
 (註7) Ibid., p. 66-7. 譯(一三三—六頁。
 (註8) 大河内氏「前掲書」三四六頁。
 (註9) マルクス・エンゲルスがこれを批判的に攝取して行つた過程は、特にエンゲルス「國民經濟學批判大綱」、マルクス前掲「手稿」「賃賃」、「剩餘價値學說史」第一卷第二章に窺われる。

然し、スミスは資本蓄積・土地私有以後の社會を、一應「初期未開の社會」と對比しつつも、それを自然的なものとして超歴史的に把握した(後述)結果、この社會に固有な労働||生産形態の歴史的性質を認識出來ず、従つて、勞資の關係||對立を資本制生産過程そのものの中に於いて見極め得なかつたのである。

確かにスミスは利潤による労働生産物の控除を以て、資本に基く生産を特徴づけてはいた。しかし疎外はたんに結果においてだけでなく、また生産の行爲においても生産活動そのものの内部においてもあらわれる。もしも労働者が生産行爲そのものにおいて自身を疎外するのなれば、どのようにして彼は彼の活動の生産物にたいしてよそよそしく對立することができようか。……労働對象の疎外においては、ただ労働活動そのものにおける疎外、外在化が要約されているにすぎない^(註7)。

だが、賃労働に基く生産を當該社會に固有なものと考えないスミスは、労働對象の疎外の事實を認めても、「労働者(労働)と生産との直接的關係」に於ける歴史的性質を究明しないことによつて、そ

れを生み出す基盤である所の「労働の本質」における疎外を隠蔽する。^(註3)

因みに、スミスにあつては資本は利潤を目的に使用され、結果において労働生産物を控除する事は明らかであるが、かかる利潤が如何にして生産されるかは全く不問にされている爲、資本は単に労働者の生活資料・原料及び用具、つまり生産手段そのものと見做され、而もそこには労働者に前貸される advance^(註6) という見解がつき纏つてゐる。従つて、利潤を目的とする生産の特徴は資本の生産手段の貸與・それに伴う利潤の控除という形でのみ把握され、生産が資本により利潤の爲に営まれる事から生ずる本質的變化は全く見落された。生産労働は自然と人間の物質代謝の過程という自然的形態において考察される事となつた。

そこでスミスは「文明社会」「市民社会」の生産を、賃労働に基づく資本制生産としてではなく、分業生産という曖昧なカテゴリーによつて特徴づけて行くのであつた。

尤も、スミスは「文明社会」分業社会で資本所有者と労働者の分離が支配的になる事實を認めていた。即ち、分業が廣汎に展開された以後では、労働生産物は自らの生活必需品の極く一部分となり、欲望充足は生産・交換の終了後、はじめて可能となる爲、その期間中「彼の生活を維持し、彼に彼の仕事の材料と道具とを供給するに足るだけの資財が、どこかに、先以て貯積されてゐなければならぬ」が、他方、蓄積資財に基づく生産は雇用労働者数の増大、生産力の向上を通じ、分業を更に一層促進させる爲、分業と資財の蓄積は相互刺戟的に發展する事になるわけである。

然しながら、生産の歴史的形態に注意しないスミスにあつては、単純商品生産に對應する社会的分業と、賃労働關係の成立によつてはじめて確立するマニファクチュア分業が絶えず混同される爲、^(註8) 分業が資財の蓄積を先以て前提するといふ場合にも、単純商品生産の社会的分業の前提である獨立生産者の若干の資財の私有と、資本制生産のマニユ分業の前提たる資本家の下への生産手段の大量集積、つまり資本の形成が區別されず、生産に必要な資財の蓄積は「彼自身の所有でもよく、または他人の所有でもよい」ものとして把握され、他方、これと對應して、分業労働者と呼ばれる者の中にも「獨立の職工 independent workmen」と雇用「労働者 labourer」とが決定的に區別されず、前者は小商品生産者から後者は賃労働者への轉化の意義が明確化され得ない事となつたのである。それ故にこそ、スミスは一方では「文明社会」で賃労働に基づく生産が支配的になる事實を認め、事實上はすぐれて賃労働者を考察の對象としながらも、尙「文明社会」を資本制生産社会として把握し得なかつたと共に、賃労働者の考察に際しても絶えずそこに小商品生産的視點を導入することとなるのであつた。

因みに、賃労働者によるマニユ生産は、何よりも先ず労働の細分化、分業の生産力の向上として特徴づけられ、かかる分業に基づく協業を通じ労働者を「資本の指揮と規律とに従屬させ」、^(註12) 剩餘價值を増大して行く資本制的特質、資本の下への労働の包攝が見落されてゐるし、^(註13) マニユ労働者も生産手段を持たぬ爲に雇主を必要とし、結果として利潤を控除されるとはいへ、然し決して雇主に從屬するわけではない。彼等は生き生きとして働き、仕事を「簡単にうまくやり

とげる方法」を見出そうとして主體的に活動して居り、この限りでは獨立生産者と何等異なる點はない。相違は「ただ生産物に對する所有の『全的な』(この數量的な表現) 支配を失つただけ」である。^(註15)

それ故、スミスの労働者は生産手段から分離されている場合にも、自らの労働力を商品として販賣し、労働を商品購入者、資本家の下で、この商品労働力の消費過程として、行方者となつていない點が特に注意される必要があらう。

以上の如く、剩餘價值生産としての資本制生産の特質が明確に認識されなかつた事により、一方では生産過程における労働の支配、從屬關係が見失われると共に、他方では、生産の主體が孤立した分業労働者と見做され、この生産過程、資本の下に包攝された巨大な集團の労働、を通じて結合され、組織されて行く労働者階級として把握されられない事になり、資本制生産過程そのものから生ずる労働階級の對立は全く認識されずに終るのであつた。

これはスミスの「賃労働」把握、及びその諸理論を理解する上に決定的に重要な點である。

- (註1) 遊部久藏「古典派經濟學とマルクス」第二章。
- (註2) マルクス「手稿」三〇三頁。
- (註3) 同、右三〇二頁。
- (註4) A. Smith, *Ibid.*, p. 262. 譯(一〇頁)。
- (註5) 「國富論」第二篇、第一章。それ故、不變資本と可變資本が區別されず、後者は「職工の生活維持費を供給するところの一種の流動資本」と見做されてゐる。(Ibid., p. 267. 譯(一九頁)。
- (註6) *Ibid.*, p. 48. & 65. 譯(一〇一・一三三頁)。

古典學派に於ける「賃労働」問題の分析視角

(註7) *Ibid.*, p. 259-60. 譯(六一八頁)。(第二篇、序論)

(註8) 特に第一篇、第二章に端的に現われている。

(註9) A. Smith, *Ibid.*, p. 259. 譯(七頁)。

(註10) 両者は生産物の「全價值を享受する」か否かでのみ區別され、生産労働自體においての相違は把握されてゐない。(ex. *Ibid.*, p. 66. & 68. 譯(一三三・一三八頁)そこで獨立しかつ少數

の労働者を雇う「獨立の製造業者 independent manufacturer」

や「普通の農業者 common farmer」すらが、労働する限りでは、労働者と同じ視されてゐる。(Ibid., p. 53. 譯(一一一頁)。

(註11) 第八章でも「獨立の職工一人に對して雇主のもとに働く職工二十人の割である」(Ibid., p. 66. 譯(一三三頁)として、雇用労働者を主要對象としてゐる。

(註12) K. Marx, "Das Kapital", Bd. I, S. 378. 譯(九九頁)。

(註13) 尤も、第八章では附隨的ではあるが、雇主は生産物増大の爲、労働の分配・機械の導入を顧慮すると言われ(相對的剩餘價值生産の萌芽)(A. Smith, *Ibid.*, p. 249. 譯(一七一頁)。

又第五篇では分業が労働者を單純な繼續的労働に拘束する事によつて、彼等の知的・肉體的破壊を齎す點も指摘されてゐる。(Ibid., p. 734-5. & 737. 譯(一八二・一八七頁)。

然しこれが分業把握の基本的視角となつていない所に問題がある。

(註14) *Ibid.*, p. 9. 譯(三九頁)。

(註15) 内田氏「前掲書」二六四頁。尙當部分は同書後篇及び高島善哉編「古典學派の成立」中の内田・長洲兩氏の論文に教えられ

た所が多い。

(註16) スミスでは労働者はまず個々ばらばらの分業労働者として扱えられ、各自の生産物の交換を通じて互いの才能が相互に役立つという形で労働の社会的依存性結合性が認められているに過ぎない。第一篇、第二・十章。(二種の分業の混同視の結果)

以上で明らかな如く、スミスは資本制社会に於ける労働者の地位の變化を單に労働生産物取得の量的減少と見做し、勞資の對立を生産物分配の側面においてのみ扱えたのであるが、更に注意すべき事は、彼がそれ等の考察に際し素材的の使用價値的視點を取入れる事によつて、以上の限りで認められた諸事情すらも充分深め得なかつたという點である。

これはスミスが「序論」で描く「文明社会」に端的に現われている。即ち「……文明にして繁榮せる國民の間においては、全く働かない人間が多くあり、しかもその内には働く人間の大部分に比して十倍時としては百倍にも及ぶ位の労働の生産物を消費する人間が尠くないに拘らず、その社会における全労働の生産物は非常に豊富であつて、その社会のすべての人が充分なる供給を受けてゐるのみならず、最も地位の低い貧乏な階級の労働者でも、苟くも質素にして勤勉である限り、如何なる野蠻人も受けることのできないやうな多くの生活必需品と便益品の分け前を受けることができるのである。」

茲でスミスは「全く働かない人間」が「働く人間」の生産物の大量を消費している事實を明白に認めている。然し、スミスの主眼はその點ではなく、かかる階級的不平等にも拘らず、「その人民の最下級に至るまで、一般的に富裕である」事に向けられて居り、この富裕

生産労働の歴史的・獨自的形態に對する無關心。單純商品生産的視點の混在。素材的分析視角。——これ等は相俟つて、賃労働關係の下での問題を労働生産物の疎外、分配上の利益の分裂に限定し、更にその認識をも、富裕なる「文明社会」觀の背後に退ける事によつて、「賃労働」把握を大きく制約づけて行つた。此處には、諸階級の階級的結合、相互の對立が尙未成熟であると共に、生産力が順調に發展しつゝあつたイギリス初期資本主義の現實が反映されてはいるが、それを基本的に規定したものはやはり自然法思想に基く自然的・超歴史的な資本主義把握にあると言わねばならない。

それに依れば、神授の本能たる「利己心」が「見えざる手」の導きによつて豫定調和を實現しつゝ、「自然的自由の秩序 system of natural liberty」を確立して行くものと考えられた。尤も、スミスはこの「利己心」を新興市民階級と結びつけ、その優れた役割を強調する事によつて、貴族、大地主、特權的商業資本家、を非難するのであるから、その限りではブルジョアの性格を擔つてゐるのではあるが、かかる立場の下では、資本制生産の起動力が不明瞭となると共に、雇主、労働者は總て「利己心」の相手として一括して扱えられ、「その内部における階級的利益の分裂と對抗の相に於いては取扱はれ得ない」事となる。

因みに、スミスにあつては、國富増大の第一要因たる分業は、交換・交易に對する「人間の性質における一の傾向」から促進され、第二要因たる蓄積は「普通の人々」の「貯蓄をしようという本能」に由来し、かかる「各人のその地位を改善せんとする統一不變のそして不斷の努力」に基いて「改良に向つて進む事物自然の進歩」が

古典學派に於ける「賃労働」問題の分析視角

生産物量の増大を生み出す基盤として、分業による生産力の飛躍的發展に問題が絞られて行くのであつた。(註3)「國富論」が分業論で始められる理由。

そこで、生産物(價値)の分割、それに伴う勞資の對立の認識は、分業に基く全生産物(量)及び諸所得(量)の増大という事實の中に解消せられ、労働者は自己の全生産物を享受出来なくなつた點が認められつゝも、野蠻人よりはヨリ多量の必需品を受取るものとして注目され、「文明社会」は階級的不平等、利益の分裂を内に孕むと言われながらも、「一般的豊富が社会の諸階級全般を通じて行き互る」社会として特徴づけられていくのであつた。

それ故、スミスの富裕なる「文明社会」では、労働と資本は一應利益の相違を有するとしても、決して直接に敵對し合う階級としては現われていないと結論づけられるのである。

(註1) A. Smith, *ibid.*, p. lvi. 譯(一七頁。これは「國富論草稿」と一層明白に窺われる。"An Early Draft of the Wealth of Nations," by W. R. Scott, 1937, p. 325-8.) 水田譯四五—五二頁。

(註2) A. Smith, "The Wealth of Nations", p. 11. 譯(三四頁。

(註3) *Ibid.*, p. 11. 譯(三四—三五頁。"An Early Draft", p. 328. & 331. 譯五三・六〇—一頁。

(註4) A. Smith, "The Wealth of Nations", p. 11. 譯(三五頁。

實現されると考えられ、剩餘價値を起動力とする生産の無政府的發展や、蓄積過程に於ける貯蓄者資本家と生産者労働者の對抗關係は注目する所となつてはいない。假令、兩者の利益の相違が部分的に認められたとしても、それはそのまま自然的秩序と見做され、その中にも「自然の進歩」が促進されて行くと考えられて行つていく。

そして、この豫定調和的な「事物自然の進歩」という認識は、分業に基く生産力の向上・全般的富裕の増大の事實に裏づけられる事に依つて、スミスの搖ぎない基盤となり得たのである。このようにして、前述の如き富裕なる「文明社会」は、同時に「完全な自由」と「正義の法」の支配する自然的・調和的秩序と見做されたから、かかる富裕と自由の秩序の基盤である「私有財産の諸關係」は、そのまま、「人間的な合理的な諸關係」と考えられて行つた。それ故にこそ、スミスは資本が利潤を排除する事實を知りつゝも、資本私有財産の現實から出發し、その事實を説明する許りで、「労働と資本の……分離の根據について、なんらの解決をも吾々にあたえない」のである。又、國富の源泉を労働に求めながら、それにも拘らず「労働にたいしてではなく私有財産にいつさいをあたえ」國富生産者たる労働者が相對的にみじめな事實を認めながらも、其處に何の疑惑も矛盾も感じないし、従つて又、労働に「いつさいをあたえる」社会労働者の解放を問題としようとはしないのであつた。

そこで、問題は須く富裕と自由の秩序を侵害する舊制度に向けられ、かかる舊制度を廢除した所に如何にして生産力の發展、それに基く調和的發展が實現されるか、という點に理論的究明の視角が定

められ、茲に「國富論」を一貫する資本の立場が確立される事となつたのである。

(註1) A. Smith, *ibid.*, p. 651. 譯(四)四七六頁。但し、大内譯では「自然的自由主義」となっている。

(註2) 蓄積論では終始、「勤勉」な「普通の人々」と對比して、「大領主」「富裕な商人」「國家」が「浪費」と「不仕末」を齎らす者と非難されている。尙第一篇終末で、第三階級が「一般に社會公共を欺き且つそれを彈壓することにはさへ利益をもつ人々」と激しく攻撃され、彼等と公共の利益の對立が指摘され、「一見階級對立の言及の如く受け取られるが、内容的には、舊特權的階級が非難されているのであり、資本制的階級對立とは異ると考えられる。

(註3) 大河内一男「經濟思想史」七七頁。(註4) (註5) と關聯し、「道德情操論」に於ける「中位のあるいは下層の生活状態」の人と「すぐれた生活条件」の人という區別のし方が注意されるべきである。A. Smith, "The Theory of Moral Sentiments; or, An Essay towards an Analysis of the Principles by which Men naturally judge concerning the Conduct and Character, first of their Neighbours, and afterwards of themselves. To which is added, a Dissertation on the Origin of Languages", 10. ed., 1804, Vol. I, p. 123-4. 米林譯(上) 一二四—五頁。

(註4) A. Smith, "The Wealth of Nations", p. 13. 譯(一)三八頁。(第一篇、第二章参照)

潤・地代の「普通率または平均率」から構成される「自然價格」と規定し(第七章)、この變化を究明する目的で、諸構成部分たる諸所得の分析(第八—十一章)を進めて行くのである。

従つて、問題は一定量の労働に對する賃銀・一定量の資本に對する利潤……その總和としての自然價格、という形で設定され、一定の生産物の諸階級への分配及びその變化という分配論独自の分析視角が確定されて居ないのが、リカードとの決定的相違として注目されよう。

(註1) A. Smith, *ibid.*, p. 62-3. 譯(一)二八—九頁。

尤も、スミスは第八章前半では、價值分解説の立場に立つて、土地私有、資本蓄積以後に於ける生産物價値の分割を明らかにした上で、其處に於ける賃銀決定の機構を究明する事に依つて、かかる分配論の特徴を事實上超え、賃銀制度に對する優れた洞察を爲している。

即ち、労働生産物價値が賃銀・利潤に分割される資本蓄積以後の社會では、労働者と雇主は各自の分前を増大する爲に相對立するに至るが、雇主は(1)少數の爲、團結が容易な上、(2)法律的に團結を許され、(3)更に資本によつて鬭争に永く耐え得る結果、遙かに強力であり、従つて、賃銀は常に壓下される傾向にある。然し、かかる賃銀切下げには「一定の率があつて、最劣等の労働についてさへも、その普通の賃銀を、この率以下に下げることが不可能である。」蓋し、「人間は常に働いて生活せねばならないので、彼の賃銀は、少くとも彼の生活を維持するに足らなければならぬ。否、それは多

古典學派に於ける「賃労働」問題の分析視角

(註5) *Ibid.*, p. 321. & 324-5. 譯(一)一七一—八・一二四—五頁。(第二篇、第三章参照)

(註6) *Ibid.*, p. 326. 譯(一)二二七頁。

(註7) 「利己心」と經濟的活動の關聯に就いては、大河内一男「ミスとリスト」高島善哉「アダム・スミスの市民社會體系」、等を参照。

(註8) A. Smith, *ibid.*, p. 651. 譯(四)四七六頁。

(註9) マルクス・エンゲルス「神聖家族。別名批判的批判の批判」マル・エン選集補(四)二二六頁。

(註10) マルクス「手稿」二九六頁。

(註11) 同右 三一三頁。

三、スミスの「賃労働」問題の分析

扱、以上の如き「賃労働」把握に基いて、スミスの「賃労働」分析が如何に展開されたかを見るのが當節の課題であるが、その際先ず指摘して置かねばならないのは、彼が生産の資本制的特質を認識しない事によつて、生産過程に於ける資本による労働の支配(従屬關係を把えなかつた結果、そこから生ずる諸問題——労働時間延長、労働強化、等、及びそれ等に對する労働者の抗争——を「賃労働」理論の一環として設定し得なかつた事である。

そこで問題は専ら所得(賃銀)の分析に集中して行つたが、この賃銀論(第八章)そのものが分配論として明確に位置づけられなかつた點も亦、前以て注意して置く必要がある。即ち、スミスは生産價格(費用價格(平均利潤))を價值と混同視しつつ、賃銀・利

くの場合において、何程かそれ以上でなければならぬ、それではければ彼はその家族を養ふことができず、さういふ職工の種族は最初の一代以上は存続し得ないからである。

そこで、賃銀は労働者家族の生存費によつて規定され、これを通じて労働者種族の再生産が順調に行われる様になるとされる。

この生存費説は、労働者こそが一切の商品の生産者であり、従つて資本の再生産には労働者の維持・再生産が必要であるという前述の労働把握から導き出されたものに他ならないが、茲でスミスは労働者を専ら生産の條件としてのみ把える事に依つて、資本制社會では労働者の消費生活が人間としての消費という内容を失つて、資本の生産要因としての労働者種族の再生産という意味を持ち、賃銀も彼等の欲望充足の爲ではなく、生産條件の確保の爲に、「一定の率」で規定されることを明らかにしている。それ許りか、スミスは生存費賃銀による労働者の維持が「貧乏人特有の嚴密なる節約とけちな細心」に基いて非常に經濟的に行われる結果、彼等の仕事は奴隸の仕事に比して安くなると言い、賃銀制度が労働者を極めて安價に維持、再生産する制度として機能する事をはつきり指摘するのであつた。

従つて、茲に於いては、労働者が利潤部分を含む全生産物を生産するにも拘らず、賃銀としては單に生活維持費を受取るに過ぎないという事情が事實上明白に語られて居るのであり、リカード派社會主義者がこの主張の中に資本制社會の矛盾を讀み取つたのは誠に當然の事と言えよう。長期に亙る生存費説の承認に於いて、スミスをその前史と區別するものは正にこの内容に他ならなかつた。

尤もスミスはかかる内容を明確に理論化したわけでは無い。既に見た如く、労働力の商品化に對する歴史的認識が無く、労働力の消費過程としての労働過程を労働そのものと見るスミスは、資本の再生産の條件を労働力ではなく労働者そのものの再生産とし、賃銀を労働力の價值からではなく直接に労働者の生存費から規定する。それ故、スミスは賃銀が生産物價值の一部分に過ぎないという事情を、労働力の價值と労働生産物價值との差額、つまり剰餘價值の發生として説明し得なかつた許りか、この認識から反つて、投下労働量と支配労働量の差に氣付き、投下労働價值説への疑惑と混亂を生み出すに至るのであつた。

然し、「賃労働」理論の検討に於いて、ヨリ重視すべき事は、充分に理論化されなかつたにせよ、事實上明白にされたこの事情を、スミス自身が資本制の矛盾労働諸問題の發生の根據として認識せず、其處に「賃労働」理論展開の基礎を求めなかつた點にある。勿論、これは彼の「賃労働」把握の特徴との關係で考察すべきであるが、その前に賃銀論自體の展開でスミスが何を注目して行つたかという點から、この原因にアプローチして見よう。

- (註1) A. Smith, *ibid.*, p. 66-7. 譯(一)三三—六頁。
- (註2) *Ibid.*, p. 67-8. 譯(一)三七頁。
- (註3) *Ibid.*, p. 80-1. 譯(一)六一頁。
- (註4) P. H. ダグラスは彼等がスミスにヨリ、多く依存する爲「スミス派、社會主義者」とさへ呼ぶ。スピーゲル編、越村・長洲監譯「古典學派」(「經濟思想發展史」(二)中の「スミス論」二九頁。
- (註5) M. T. Wernel, "The Evolution of the Classical

生産物の増加を通じ更に一層蓄積を促進して行く事となる。

更に第二に、高賃銀は労働者の勤勉を促進する。「労働の賃銀は勤勉の促進劑であつて、勤勉はあらゆる他の人間の性質同様、刺戟に應じて向上するものである。……それ故に、賃銀の高いところでは、その低いところに比して職工が活潑で勤勉でそして敏活である……」

このように「國民の富の……絶えざる増加」を見る進歩的狀態では、蓄積↓需要増大↓高賃銀↓人口増大↓労働供給増大↓生産物増大↓蓄積↑という順調な發展傾向が支配する爲高賃銀は單に「一時的結果ではなく、かかる社會の自然率として維持されて行くわけである。」

茲には需給説的色彩が窺われるが、スミスが主張するのは、賃銀の自然率が上述の如き一連の關係を通じ、進歩・停滞・衰退等の長期的發展傾向に應じて、各々「その社會の事情(資本蓄積の規模—引用者)が(労働者の再生産上)必要とする適當な率」に合致し、それによつて資本の再生産が維持される事であり、單に需給の「一時的比率によつて市場賃銀が決定されるといふ所謂需給説とは異なるのである。従つて、賃銀論後半でも、労働者を再生産の條件として、賃銀を彼等の再生産費用として把える點ではスミスは一貫して居り、高い自然率が支配するのも、不斷の資本蓄積の爲には、労働人口の遞増が要請されるからであると考へられてゐる。

然し、資本蓄積が労働者の増大を前提するという事情も、「労働の本質における疎外」を認識しないスミスにとつては、労働者が生産の母體である事を表現するものに過ぎず、資本が賃労働者の剰餘勞

Wage Theory", 1939. 参照。大體、前史では生存費的低賃銀の現實が經驗的に表現されるに止まり、生存費賃銀規定のメカニズムや生産物價值との關係は殆んど究明されなかつた。

扱、生存費説の解明の後、スミスは國富↓賃銀↓自然價格という第八章の課題設定の立場に立ち、異なる發展傾向の下での賃銀の自然率の相違の検討に移る。

賃銀は労働需要によつて變化するが、需要は「國民の富の増加」に伴う「各國の收入及び資財の増加」から生ずる「賃銀の支拂に充當される基金Fondの増加」に比例するので、國富増大↓賃銀基金増大↓労働需要増大↓高賃銀という關係が成立つ。それ故「労働の報酬がよいことは、國民の富が増加している必然の結果であるが、また實にその自然的徴候でもある。」

ところが、繁榮の結果である高賃銀は、他方ではこの繁榮を繼續せしめる基礎を生み出して行く。即ち、第一に「労働の報酬がよいと子供等にもヨリい食物が與へ得られ、その結果としてヨリ多数の子供が育て得られる。」これは一見鐵則理論を思わせるが、スミスは茲に賃銀下落の原因ではなく、高賃銀を媒介として「労働の需要が必要とする程度に應じるように」労働人口が増大する好ましい傾向を見出しているのである。蓋し、VプラスMドグマに依り、蓄積イコール生産的労働の増大と見るスミスでは、労働需要増大は蓄積の前提として量的に過大意識されたし、労働節約手段たる機械を持たぬマニユ段階では、實際上も、生産の増大は労働供給の増加を要請していたから、繁榮下での労働人口の増加は誠に喜ばしき現象と考えられた。そして、この増大した労働人口は滞りなく生産に吸収され、

働によつてのみ増大する故にこそ、前者の増大は後者の増大を要請する事、従つて労働者は生産過程で益々自身自身に對立するもの、資本を増大する事によつてのみ、再び自分達を豊富に雇備する條件を維持し得る事、つまり資本蓄積に於ける資本と労働者との依存性には兩者の本質的對立とその深化が含まれている事、と結びつけては考へられなかつた。

そこで、スミスは蓄積が齎す需要増大・高賃銀の中に労働者の利益を見出すと共に、他方その高賃銀を媒介に蓄積の有利な條件——人口増加・勤勉増進——が創出される所に、賃銀制度の(資本にとつての)優れたメカニズムを看取り、資本蓄積を勞資の調和的富裕化の過程として兩者の爲に祝福するに至るのであつた。

而も、國富↓賃銀↓自然價格という分配論の構成の下では、高賃銀の利潤に及ぼす影響、それに伴う兩者の對抗は全く等閑視され、高賃銀は専ら商品價格を高める關係でのみ考察される事になるが、資本蓄積は生産力向上に基く「所要」労働の量の減少」を通じ、商品價格騰貴を相殺して餘りある爲、この點でも高賃銀と資本の利益は對立しないとされた。

更に加うるに、賃銀を一定の労働に對する生産物量として把える素材的視點は、かかる調和觀を一層強化した。蓋し、生産力向上↓生産物量の増大を惹起する資本蓄積過程では、商品價格の下落によつて「實質報酬」は増大し、而もこの賃銀(量)の増大は實際上も、利潤(量)の減少を伴う事なく可能である爲、素材的視點に立つ限り、蓄積が賃銀と利潤の對抗を解消すると考へられるのは當然である。

こうして、進歩的状態の考察に移るや、スミスの注目は専ら資本と労働の依存性Ⅱ調和性に集中し、賃銀論冒頭で明示されていた労働生産物価値の分割に伴う諸事情はこの調和的發展の中に没却されて了い、賃銀を労働生産物の一部Ⅱ生存費に限定すると言われている賃銀制度は今や、蓄積の條件を順當に生み出すと共に、「下層階級の人々の生活条件の……改善」を齎す制度とされ、資本は利潤を控除するものとしてではなく、高賃銀を齎す「基金」として、資本家は賃銀切下げを企む者としてではなく、労働者に「衣食のための永久の基金」を設立する所の「公設の授産所の設立者」として、注目されて行くことになるのであつた。

これは後の賃銀基金説やそれに伴う勞資協調論を生む基盤となつたが、かかる賃銀論の展開には、階級的不平等を認めつつもそれを自由で富裕な「文明社會」の中に解消して行つた資本主義把握の特徴が、そのまま繼承、具體化されているのが興味深く注意されるのである。

- (註1) A. Smith, *ibid.*, p. 68-9. 譯(一三八一—四〇頁。
- (註2) *Ibid.*, p. 73-4. 譯(一四八頁。
- (註3) *Ibid.*, p. 80. 譯(一五九頁。
- (註4) それ故、舞田長五郎氏等はスミス賃銀論を鐵則的に解釋される「經濟學史概要」(一六八頁)が、これは誤りである。
- (註5) A. Smith, *ibid.*, p. 80. 譯(一五九頁。
- (註6) *Ibid.*, p. 320-2. 譯(一七一一—二〇頁等。
- (註7) マルクスも「十八世紀の前半期を通じて」、蓄積が普通の勞働供給を超え、賃銀騰貴を惹起した事を指摘している。「Das

Kapital», Bd. I, S. 644-5. 譯(一〇三頁。

- (註8) スミスが如何に労働人口の維持・増大を重視したかは、租稅論で「最も多数の子女を育て上げ、有用な労働の需要に應ずる」ところの「眞面目な勤勉な貧乏人」を賞讃し、租稅がかかる人口増加力を阻止せぬよう言われている點にも明瞭に窺われる。A. Smith, *ibid.*, p. 823-4. 譯(三八三—五頁。これは多産の労働者を罵倒するマルクス以後の労働人口觀と正に對蹠的である。
- (註9) A. Smith, *ibid.*, p. 81. 譯(一六二頁。
- (註10) (註12)と關聯し、從來は高賃銀は自然率からの乖離と解されて来たが、私は異なる長期的發展では、異なる「適當の率」Ⅱ自然率が長期的に支配するとされていたと思う。それ故にこそ、高賃銀の繼續を前提として、その效用論が展開されたのである。
- (註11) A. Smith, *ibid.*, p. 80. 譯(一六〇頁。
- (註12) 從來の殆んどの研究では、第八章後半は生存費説と矛盾する所謂需給説とされて了る(E. Cannan, "A History of the Theories of Production and Distribution from 1776 to 1848", 1953 ed., p. 186. M. Schrey, "Kritische Dogmen-Geschichte des ehernen Lohngesetzes", 1913, S. 22. 等)が、私はその主題は第七・十章に見られる短期的需給變動による市場賃銀變動ではなく、異なる長期的發展傾向での自然率の相違の問題であり、従つて労働者の再生産費用Ⅱ賃銀という考えが基底に貫いていると思う。因みに第八章の課題は賃銀の自然率の決定及び變化とされている。A. Smith, *ibid.*, p. 63. 譯(一一八頁。

(註13) 勿論、價值分解説や「主人の利潤の價值を附け加へる」(*Ibid.*, p. 314. 譯(一〇五頁)という「生産的労働」の規定には、資本が剩餘労働から増大する事が含まれているが、この立場を一貫した上で資本の本質把握をなし得なかつた(註5)節参照)事から、資本蓄積は富裕の増大という面からのみ注目されて行つたのである。

- (註14) 第九章では高賃銀を齎らす蓄積が同時に、利潤(率)を下落せしめると言われるが、それはあくまでも、資本家の競争、激化の結果としてである。*Ibid.*, p. 333. 譯(一七二頁。
- (註15) *Ibid.*, p. 86. 譯(一七一—二頁。(第八章の結語)
- (註16) *Ibid.*, p. 78. 譯(一五六—七頁。
- (註17) *Ibid.*, p. 78. 譯(一五七頁。
- (註18) *Ibid.*, p. 322. 譯(一一九頁。
- (註19) マルクスは労働者を維持する流動資本Ⅱ生活必需品Ⅱ賃銀とどう考へに基金説への移行の必然性を指摘する。「Das Kapital», Bd. I, S. 210. u. 222-3. 譯(一一五—一六・一三八頁。尙これに關し、F. W. Taussig, "Wages and Capital; An Examination of the Wage Fund Doctrine", 1896. Part II, "Critical History of the Wage Fund Discussion."を参照。

以上の如く、スミス賃銀論は「賃労働」把握の特徴に規定されつつ、進歩的状態に於ける高賃銀效用論として展開されて行つたが、かかる傾向は其の他の「賃労働」問題の分析にも同様に窺われる。先ず、勞資の對立・團結の問題に關しては、スミスは第八章前部

で、生産物価値の分割に伴う勞資の對立及び團結の必然性を明らかにした許りでなく、賃銀を切下げる雇主の壓力や團結が資本の所有を基盤として常に行われている「事物の自然的狀態」である事、又勞資の鬭争では、雇主は常に法律や官憲に助力を求め、鬭争を一層有利に導くのに反し、労働者の團結は一方的に禁止されている事等、興味深い指摘を行つていゝのはあるが、然し、労働者を組織された労働者階級として、把握しないスミスは、彼等の鬭争を「絶望した人間の愚かさ」と無謀さにより常に「敗滅」するものと考へ、賃銀決定に及ぼすその役割を正しく評價し得なかつたのである。

従つて、スミスにおいては、賃銀の自然率を實現するのは労働者の鬭争ではなく、労働者の再生産を必要とする資本の願望であり、それ故、強力な資本も自らの再生産の必要上、賃銀をこの自然率以下には、切下げないものと考へられている。確かに總資本の觀點に立てば、労働者の再生産は生産の前提である。然し、これは個別資本が労働者の維持を、従つてその爲の賃銀の「適當な率」を自發的に考慮する事を意味するものでは毛頭ない。個別資本家が無限の價值増殖を目指しつつ、相互に競争する資本社會では、賃銀は不斷に生理的最低限に迄低下される傾向にある。従つて、この「適當な率」の賃銀確保の爲にも、團結が、そして立法が必要とされるのであるが、かかる事情は資本の本性Ⅱ無制限の價值増殖欲を認識しないスミスの理解する所ではなかつた。

そこで、當然、労働人口の増大が要求される進歩的状態では、高賃銀は「必然の結果」として生じ、労働者は「團結する必要がある」といふ事となり、對立・團結の問題はスミスの視界から全く消失し

て了うのであつた。従つて、スミスは部分的には優れた指摘をし、労働者の團結に多分に同情的でありながらも、對立や團結を資本制社會の總ゆる状態を貫く本來的な問題として設定出来得なかつたと結論づけられるのである。

勿論、これは抗爭が尙問屋制支配に從屬する下請織工の「嘆然たる」闘争や、熟練職工の排他的、同業組合的團結からなり、階級的對立としては現われていない當時の事情にもよるが、理論的に見れば、生産過程に於ける支配Ⅱ從屬、それに基づく對立を見逃す事によつて問題を分配上の對立に限定し、而もそれをも蓄積の調和的發展の中に解消して行つたスミスの當然の論理的歸結であつたと言ひ得よう。

(註1) A. Smith, *ibid.*, p. 66-7. 譯(一三三—一三六頁。尙同様の理論は既に J. Necker, "Sur la legislation et le commerce des grains", 1775. に見られる。M. T. Wernel, *ibid.*, p. 74-81. 参照。

(註2) *Ibid.*, p. 67. 譯(一三六頁。

(註3) この點、雇主が次代の労働供給を顧慮する如き「啓蒙的・共同的利己心」の持主でないというキャナン(註4)の批判は正しい。E. Cannan, *ibid.*, p. 185.

(註4) A. Smith, *ibid.*, p. 73. & 81. 譯(一四八・一六一—一頁。

(註5) *Ibid.*, p. 68. 譯(一三九頁。

(註6) 大河内一男「社會政策原理」三二九頁。確かに、A. Smith, *ibid.*, p. 66. 譯(一三六頁では、労働者の團結が一方的に禁止

論、所謂産業豫備軍は尙現實に發生してはいないが、資本蓄積を生産的労働の増大(VプラスMドグマ)Ⅱ消費の増大(販路理論)と見た結果、蓄積過程から必然化する有機的構成の變化に基く労働需要の相對的減少や、商品價値の實現不能に伴う生産Ⅱ雇用の停滯を注目し得なかつたスミスでは、所詮、失業理論を展開する理論的基礎がなかつたと言えよう。

それ故、自由競争は自由の効果という點でのみ分析され、失業者の存在の下では、この自由競争こそが賃銀切下げの支柱となる事、又彼等の壓力が就業労働者の労働移動を制約する事により不當な賃銀較差を生み出す事、等はスミスのテーマとなり得なかつたのである。

(註1) 「國富論」第十章。これはロールに高く評價されてゐる。E. Roll, "A History of Economic Thought", 2 ed., 1945, p. 168. 隅谷譯二一一—二二頁。

(註2) A. Smith, *ibid.*, p. 99. 譯(一九六頁。

(註3) これは修業費を賃銀の自然率へ入れる指摘として注目され。 *Ibid.*, p. 101. 譯(一九九—二〇〇頁。

(註4) *Ibid.*, p. 16. 譯(四四頁。

(註5) スミスでは舊制度さえ廢止されれば解雇された労働者は容易に他の職を見出し得ると考えられている。 *Ibid.*, p. 437. 譯(七七—七八頁。

以上の如き富裕と自由の「文明社會」觀に支えられた一連の理論——進歩的狀態における高賃銀の必然性と有効性、其處での利益の

古典學派に於ける「賃労働」問題の分析視角

されている點が同情的に指摘されている。

(註7) 當時の運動は、資本主義が分散型に發展した南部に於いて、織元の間屋制的支配の下にあつた労働者(J. L. & B. Hammond, "The Skilled Labourer, 1760-1832", 1919, p. 144-5. & 155.)の賃銀Ⅱ請負織賃切下げ阻止の暴動(*ibid.*, p. 157-8.)や、組合運動前史と呼ばれる熟練職人による職人組合的なもの(S. & B. Webb, *ibid.*, p. 48-63. 譯五九—七四頁)が中心を占め、劣悪な農業労働者・炭坑夫・一般労働者は全く未組織であつた。*Ibid.*, p. 43-4. 譯五九頁)又、階級分化が兩極分解的に行われ、ミニエ生産の發展が順調であつた北部の工場労働者は尙團結するに至つてはいなかつた。

更に又、労働市場に關しても、スミスは賃銀較差の原因、労働移動の條件等を豊富な實證的研究に基いて多角的に分析しているものの、それ等はあくまでも自由と調和の秩序を生み出すメカニズムの分析という視角から行われている。

即ち「最も完全な自由」が支配する労働市場の下では、「各人の利益の念が有利な職業を選び不利なそれを避けさせる」結果、一時的市況の變化に伴う賃銀變動や、労働苦痛、熟練の差等による賃銀差があつても、結局は各職業に於ける實質的利益は均等化し、各人が自己に適した職業に従事する事となり、「いろいろと違つた天分が相互に役立つ」分業社會Ⅱ「自然的自由の秩序」が確立するに至る。

かかる分析の基礎としては、利己心への搖ぎない確信と共に、理論的には完全雇傭の想定があつた點が注意される必要がある。勿

對立Ⅱ團結の解消、自由競争による適當な労働配分と實質的利益の均等化、——に基き、スミスの労働政策は舊制度の廢止Ⅱレッセ・フェール(註1)の叫びに集約されて行つた。「自然の自由に對する冒瀆」である同業組合・徒弟條例・住居法・賃銀の法的決定が廢止されれば、労働市場、賃銀制度のメカニズムにより、自然、必然に調和と富裕の秩序が確立され、労働者も又その利益に與るものと考えられて行つた。其處では労働者階級の窮乏化の過程で、労働階級の闘争を基礎として現われて来る労働者保護立法の必然性と必要性の問題は不問のまま殘されて居るのであり、スミスのレッセ・フェールの叫びにはこれ等を提起し得なかつた彼の「賃労働」分析の特徴と限界が端的に反映されていると言へるのである。

(註1) A. Smith, *ibid.*, p. 437. 譯(七七頁。

四、むすび

スミスが「賃労働」理論の發展史の上に果した積極的役割。それは彼が舊制度批判を通じ、一應自由な賃労働者を主要對象とした上で、彼等を生産の母體として位置づける事により、「賃労働」問題分析の道を拓いた點にある。

尤も、重商主義者にとつても、低廉な労働者は貿易差額を増大する限りでは經濟の基礎であつたが、然し其處では労働者は「全く働こうとしないから飢餓で以て壓迫して置かねばならない」労働貧民 labouring poor と見做され、彼等の賃銀は教區雇用に見られる如き貧民への生活扶助金として、生産との關係では貿易商品のコストとして扱えられ、問題は専らかかる貧民に對する低賃銀、強制労働

を通じ、低コストによる海外進出を計ろうという重商主義的・政策的観点からのみ分析されていた。

これに對し、分業による労働の單純化と「技巧の改善」、高賃銀を媒介とする「勤勉の増進」、利己心に基く自己の「地位を改善せんとする……不慮の努力」等に注目したスミスは、生産の主體を怠惰な貧民ではなく、一定の労働能力と労働意志を有する労働者に求め、制度的強制労働を自由契約に基く自由労働に置き換え、彼等による分業生産を主要對象とする事によつて、茲にはじめて資本制生産に於ける労働問題分析の素材を提起したのである。

而もスミスは素材にも、資本制社會を自然的なものとし、其處に辯明すべき危機も矛盾も感じなかつただけに、極めて率直にこの「内部的關係を把握しようとする」科學的態度をもつて、労働者が國富生産の主體でありながらも劣悪な状態に置かれていた事情や、勞資の利益の分裂を事實上可成鋭く明示し、其の後の理論發展の上に大きな貢獻をなしたのである。

然し、率直な現實認識を許したこの自然的な資本主義把握も、他方では賃労働に基く生産の獨立的・歴史的特質の洞察を妨げた爲、スミスは労働と生産を自然と人間の物質的代謝という自然的形態に於いて把え、その基礎である資本と人間の關係をそのまま受け入れ、その自由な發展を促進する所に自らの課題を見出して行く事となつた。そこで賃銀制度、労働市場の分析はその資本にとつての機能を中心に進められ、それ等の優れたメカニズムを説く背後には資本の爲に労働と雇用の自由を確立しようというブルジョアの課題意識が貫かれていたのである。

(註3) マルクス「剩餘價值學說史」マル・エン全集(十一)五六三頁。

以上の事はスミス研究の方法の反省や、スミスを超える理論の確立に對し、貴重な示唆を我々に與えてくれる。

即ち、スミスの労働理論に關する古典的研究では専ら賃銀論が中心的に取上げられ、而も其處での問題は、諸説の混在の指摘や批判、或いは賃銀學說の系譜におけるスミスの位置づけ等という論理的考察に集中されていたが、ヨリ重要な問題は、何故にスミスが賃銀以外の諸問題を取上げ得なかつたのか、又その事や賃銀論自體の制約が如何なる歴史認識や分析視角から必然化したのかという點にあるし、スミス以後の學說史も單なる理論的系譜としてではなく、歴史認識の深化に支えられた理論分析の發展として、或いは前者の限界の擴大に伴う理論の俗流化として見る必要があると思う。

こうした形でスミスを學ぶ時、スミスを超えるものを、スミスの限界の中に見出し得るであろう。即ち、「賃労働」問題の分析が何より先ず、「賃労働」に基く生産に對する正しい歴史の把握と、そこに貫かれていた資本制的經濟法則の理解の上になされねばならない事、その上で労働諸問題を個々バラバラの現象としてではなく、資本制蓄積の一般法則と労働者階級の窮乏化法則から必然化したものとして統一的に位置づけると共に、これ等に對決する労働者階級の成熟を歴史的發展法則の中に把えねばならない事を學ぶであろう。勿論、これ等を充分學び取る爲には其の後のスミス批判者の研究が必要であるとは言ふ迄もないが、この點は次稿に譲る事としたい。

このようにして、労働者の地位に關する率直な考察も、それを基本的に規定しているところの資本制生産自體の労働者に對する敵對的性格の認識に遡高められなかつた結果、生産過程内部における支配と従屬關係から生ずる諸事情——労働時間延長、労働強化、労働管理等——が完全に見落されると共に、資本蓄積は調和的發展過程と見做され、其處から必然化する労働者階級の窮乏化——失業、賃銀の労働力の價值以下への切下げ等を中心とする労働諸條件の悪化——や、これに伴う階級的抗争、労働保護立法の成立等の問題も亦、分析される事なく終つたのであつた。

こうして見て來ると、スミスの分析が如何に彼の「賃労働」把握及びそれに基く課題意識によつて大きく規定づけられているかが明瞭であろう。然し、他面、彼の理論的缺陷——價值論の未成熟による分配論の構成及び使用價值視點の混在、VプラスMドグマや販路理論による失業、市場理論の缺陷等——が自然的秩序への確信を裏つけた點を考へ合わせれば、歴史認識と經濟理論とは正に相互制約的關係にあると言わねばならない。

そして、「賃労働」問題分析の素材を確定し、部分的には可成鋭い分析を示しながらも、その素材を全面的・統一的に把握し、究明する事をスミスに許さなかつたものこそ、この歴史認識と經濟理論の相互制約の限界から生み出されて行つた富裕で自由なる「文明社會」觀に他ならなかつたのである。

(註1) M. F. Wermel, ibid., p. 3.

(註2) Ibid., p. 14. 大河内一男「バダム・スミスと賃銀」二三二頁。

(註1) E. Cannan, M. Schrey, F. W. Taussig, M. T. Wermel, 前掲書。A. Salz, "Beiträge zur Geschichte und Kritik der Lohnfondtheorie", 1905. 高橋誠一郎「賃銀學說史上の生存費説・賃銀基金説及び收益説」(「社會經濟學」昭和七年一月)。津田誠一郎「正統派學說の賃銀論」(「正統派經濟學說」所收)。森耕二郎「賃銀學說の史的發展」等。尤も(一)節註の諸論文、及びスミス賃銀論に窮乏化が把えられていない點を批判された黒川俊雄「古典學派の賃銀論」(「理論經濟學」二八年一月)には、部分的に以上と異なる取扱いが見られるが、労働諸問題全般を貫くスミスの分析視角の特徴、或いはそれを考慮に入れた上で賃銀論の検討に關する文献は見當らない。又 J. Kuczynski, "Die Theorie der Lage der Arbeiter", 2. Aufl., 1952. は労働問題を賃銀問題に解消してはならないという立場から、示唆に富む古典派批判がなされているが、スミスから J. S. ミル迄を一括して階級辯護論とする點では、スミスの積極面を輕視する意味で同意出来ない。

附記 これはスミスから J. S. ミル迄を取扱つた修士論文の第一章の要約である。其處での課題はスミス、リカードの分析の特徴と、J. S. ミルによるその繼承と轉換——新古典派への流れ——を明らかにする事であり、考察に際しては、資本主義の歴史的认识と剩餘價值理論の確立によつて「賃労働」に關する特殊理論の展開の基礎を作りあげたマルクスが念頭に置かれていた。スミス解釋における誤謬や、研究視角に對し、御批判、御教示をいただければ幸いである。(一九五五年、七月、一五日)